

【住むなら北九州 移住推進事業 若者・子育て持ち家応援メニュー】
様式第19号（第17条関係）

申請日： 年 月 日
契約予定日： 年 月 日

北九州市長 様

申請者 (〒 -)

住所 _____

氏名 _____ 押印又は署名

電話番号 _____

住むなら北九州 移住推進事業 若者・子育て持ち家応援メニュー補助金交付対象者認定申請書

住むなら北九州 移住推進事業 若者・子育て持ち家応援メニュー補助金の申請を予定していますので、住むなら北九州 移住推進事業補助金交付要綱（以下「要綱」という。）第17条第1項の規定により、下記のとおり申請をします。なお、この申請書の記載事項について、事実と相違ないこと及び補助対象要件を満たすことを誓約するとともに、補助対象要件確認のため必要な官公庁への照会を行うことについて承諾します。

また、要綱第22条に規定する認定の取り消し事由に該当した場合、又は要綱第18条第1項に基づく補助金の交付申請をした際に補助対象要件を満たしていないことが発覚した場合は、認定を取り消されても異議を申しません。

記

申請者について	(フリガナ)		性別	男・女	生年月日	年 月 日
	申請者氏名					
	申請区分 (該当番号に○印) 【共通要件】 ・1～2は1年以上市外居住 又は転入後2年以内	1 申請者が39歳以下の世帯人員2人以上の世帯（若者世帯） 2 子どもがいる者（子育て世帯）				
	現在の勤務先	勤務先名： 【所在地： _____】				
	現在の住まい (該当番号に○印)	1 民間賃貸住宅 2 親族の家に同居 3 社宅・社員寮 4 特定優良賃貸住宅 5 公営・公社・都市機構住宅 6 持ち家 7 その他（ _____ ）				
	市外居住年数	年 ヶ月				
	対象となる世帯人員数	人				
	北九州市すまいるクラブ 登録年月日	年 月 日 ※3カ月以上経過のこと				
転入又は転居予定先の住宅について	転入又は転居予定先の 良質な住宅 (該当番号に○印) ※街なかに所在するもの	1 新築 2 既に建築された住宅（中古住宅）				
		1 戸建て 2 共同住宅				
		1 建設住宅性能評価書の交付を受けている住宅 2 【フラット35】Sの適合証明書の交付を受けている住宅 3 長期優良住宅認定通知書の交付を受けている住宅 4 その他ZEH住宅等、断熱等性能等級5以上の証明書類の交付を受けている住宅 5 インスペクション（住宅診断）を実施している住宅【中古住宅】				
	転入又は転居予定先の 住宅の所在地（地名地番）	北九州市 区 【共同住宅の名称・部屋番号： _____】				
	転入又は転居予定年月日	年 月 日 裏面へつづく				

申請者を除く世帯員について	(フリガナ)		性別	男・女	生年月日	年 月 日
	氏名					
	(フリガナ)		性別	男・女	生年月日	年 月 日
	氏名					
	(フリガナ)		性別	男・女	生年月日	年 月 日
	氏名					
	(フリガナ)		性別	男・女	生年月日	年 月 日
	氏名					
	(フリガナ)		性別	男・女	生年月日	年 月 日
	氏名					

【本申請書に係る用語の定義】（参考）

	用語	定義
申請者について	転入	補助金の交付対象者（以下「補助対象者」という。）が、北九州市外から北九州市内の居住地へ住所を異動し、補助金の交付対象住宅（以下「補助対象住宅」という。）に居住することをいいます。
	転居	北九州市内から北九州市内の居住地へ住所を異動することをいいます。
	北九州市すまいるクラブ	北九州市への移住を考えている方をサポートするための会員制度をいいます。
転入又は転居予定先の住宅について	街なか	居住の誘導を図る区域である要綱の別表第1で定める区域をいいます。
	良質な住宅	【戸建て住宅】 敷地面積130㎡以上 （第一種、第二種低層住居専用地域は180㎡以上） 【マンション】 住戸専用面積が50㎡以上 （新築の場合）※次のいずれかに該当する住宅 ○住宅性能表示制度による建設住宅性能評価書の交付を受けた住宅 ○【フラット35】Sの適合証明書の交付を受けた住宅 ○長期優良住宅の認定を受けた住宅 ○その他ZEH住宅等、断熱等性能等級5以上の証明書類の交付を受けている住宅（中古住宅の場合） ○新耐震基準を満たし、インスペクション（住宅診断）を実施している住宅
	新築	新たに建設された住宅で、建設工事の完了の日から起算して1年を経過していないものをいいます。
	住宅性能評価書	住宅の品質確保の促進等に関する法律（平成11年6月23日法律第81号）に基づく、住宅性能表示制度において発行される評価書をいいます。
	【フラット35】S	民間金融機関と住宅金融支援機構が提携して提供している長期固定金利住宅ローン【フラット35】を申し込んだ方が、省エネルギー性、耐震性などに優れた住宅を取得される場合に、【フラット35】の借入金利を一定期間引き下げる制度です。※新築時取得分のみ有効です。
	長期優良住宅認定通知書	長期優良住宅の普及の促進に関する法律（平成20年12月5日法律第87号）に基づき認定された住宅に交付される通知書です。

【注意事項】

- 必ず、住むなら北九州 移住推進事業（若者・子育て持ち家応援メニュー）補助申請要領（以下「申請要領」という。）をご確認のうえ、申請書をご記入ください。
- 申請要領については以下の方法でご確認ください。
 - 本市「住むなら北九州 移住推進事業」ホームページを参照。
https://www.city.kitakyushu.lg.jp/ken-to/file_0052.html
 - ホームページを確認できない場合は、都市戦略局住まい支援室（Tel:093-582-2288）までお問い合わせください。